

随意契約の状況		担当課：保健福祉課		
		契約日：令和6年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円)
八雲町高齢者等給食サービス支援事業委託契約	八雲地域の独り暮らし高齢者等に対し、食生活の改善、配食時における声掛けによる安否確認を実施	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	八雲町栄町13番地1 社会福祉法人八雲町社会福祉協議会 会長 大野 尚司	4,473,000円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該業者は、独居高齢者等に対し週2回以内、夕食を栄養バランスのとれた給食を調整し居宅へ配達し、利用者の安否確認、栄養改善を行うものであり、八雲地域全域を対象とし、1日約15食分の提供を行うものであり、八雲町社会福祉協議会は現に、様々な福祉事業を実施しており、他に同様なサービスが可能な事業者がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による競争入札に適さないものとして、随意契約とするものであります</p>				